

令和4年度に実施する主な新規・拡充事業の紹介

1. 総合福祉センター大規模修繕事業【新規】

総合福祉センター（サニープレイス座間）の大規模修繕を行い、1階に青少年センター機能に移転させ複合化を図ります。当該年度は設計業務を実施します。

事業期間：令和4年度から7年度まで

令和4年度予算額：28,204千円

問い合わせ先：福祉部福祉長寿課 上野（ウエノ） 046-252-7096（直通）



総合福祉センター（サニープレイス座間）



青少年センター

2. 保育所施設整備事業【拡充】

民営化する緑ヶ丘保育園（緑ヶ丘6丁目⇒緑ヶ丘4丁目）の園舎建築に伴う補助金の計上と、同じく民営化を予定するちぐさ保育園（四ツ谷835番地⇒四ツ谷7番地）予定地の測量等を実施します。

事業期間：緑ヶ丘保育園 令和3年度から5年度まで

ちぐさ保育園 令和4年度から6年度まで

令和4年度予算額：335,696千円（対前年度比999.9%増）

問い合わせ先：子ども未来部保育課 冠（カンムリ） 046-252-8237（直通）



緑ヶ丘保育園（緑ヶ丘6丁目）



ちぐさ保育園（四ツ谷835番地）

3. 消防車両更新事業【拡充】

火災や交通事故、自然災害など様々な救助事案に対応する最新の救助資機材を装備した救助工作車を導入します。

令和4年度予算額：171,958千円（対前年度比999.9%増）

問い合わせ先：消防本部消防総務課 三本（ミモト） 046-256-2211（代表）



救助工作車（現有車両）

4. ホームページ作成事業【拡充】

市ホームページの見やすさや情報の探しやすさと、アクセシビリティの向上を目的として平成25年度以来、9年振りとなるリニューアルを行います。

令和4年度予算額：35,073千円（対前年度比456.5%増）

問い合わせ先：市長室市政戦略課 坂本（サカモト） 046-252-8030（直通）



座間市ホームページ（現行）

5. 学校給食施設整備事業【拡充】

小学校の給食室に空調機を設置し、調理場の衛生環境向上と給食調理員の労働環境の改善を図ります。

令和4年度予算額：178,433千円（対前年度比604.8%増）

問い合わせ先：学校教育課 東（ヒガシ） 046-252-8011（直通）



座間市立東原小学校ホームページより引用

6. 市民文化会館大規模修繕事業【拡充】

平成7年に完成し、建築後27年が経過する市民文化会館（ハーモニーホール座間）の大規模修繕を実施します。当該年度は設計業務を実施します。

事業期間：令和4年度から7年度まで

令和4年度予算額：68,970千円（対前年度比574.2%増）

問い合わせ先：教育部生涯学習課 吉野（ヨシノ） 046-252-8413（直通）



市民文化会館（ハーモニーホール座間）

7. 緑化重点地区整備事業【拡充】

座間市緑の基本計画の改定をします。また、相模が丘地区の公園管理棟建設用地を取得します。相模が丘地区の公園管理棟は、同地区において公園広場等の管理機能強化を図るものです。

令和4年度予算額：96,325千円（対前年度比999.9%増）

問い合わせ先：都市部公園緑政課 高橋（タカハシ） 046-252-8314（直通）



相模が丘仲良し小道



なかよし広場

8. ふるさと納税返礼品事業【新規】

ふるさと納税に対する返礼品制度を導入します。

令和4年度予算額：24,967千円

問い合わせ先：企画財政部企画政策課 大木（オオキ） 046-252-8161（直通）



総務省 HP より引用

9. デジタルトランスフォーメーション（DX）推進事業【新規】

デジタルトランスフォーメーション推進計画の策定や、マイナポイント申請手続きの補助業務に取り組めます。

令和4年度予算額：43,800千円

問い合わせ先：総務部情報システム課 伊藤（イトウ） 046-252-8492（直通）

<p>ステップ0 DXの認識共有・機運醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する責務を有する ✓ DXの実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要 ✓ 首長等から一般職員まで、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成 ✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるといふ、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有
<p>ステップ1 全体方針の決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有 ✓ 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く ✓ デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組順序を大まかな工程表にする
<p>ステップ2 推進体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制を構築 ✓ 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る ✓ 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な育成方針を持ち、人事運用上の取組みや、OJT・OFF-JTによる研修を組み合わせて育成 ✓ 十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、外部人材の活用も検討
<p>ステップ3 DXの取組みの実行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組みを計画的に実行。「PDCA」サイクルによる進捗管理 ✓ 取組内容に応じて、「OODA[※]」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定 <p><small>※ 「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの</small></p>

総務省資料より引用